(様式1)

(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)			
案	件	名	第6次四條畷市総合計画【令和7年度改訂】(原案)
		的	第6次四條畷市総合計画は、長期的な視点に立ってまちづくりを
			構築していく際の住民と行政の基本的な行動指針を定める本市
			の最上位計画です。今年度末で、策定から10年が経過し、同計
趣	旨・目		画の基本計画の第1フェーズが満了することから、見直しを実施
			し、四條畷市総合計画審議会での審議等を経て、第6次四條畷
			市総合計画【令和7年度改訂】(原案)を作成しましたので、市民
			の皆さんの意見を募集します。
意	見 募 集 期	間	令和7年11月14日(金)~令和7年12月15日(月)
公	表案・資料	等	第6次四條畷市総合計画【令和7年度改訂】(原案)
対		象	市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所を有する個人又は法
			人及び利害関係者
		先	【担当課】 企画広報課
			【所在地】 〒575-8501 四條畷市中野本町1-1
意	見 の 提 出		【電話】 072-877-2121、0743-71-0330 (内線 310)
			[FAX] 072-877-2074
			【メール】 kikaku@city.shijonawate.lg.jp
意			1 意見書に <u>案件名・住所・氏名・電話番号を記載(必須)</u> の上、
		法	次の方法で提出してください。
			●書面を持参 ●郵送 ●FAX ●電子メール
	見提出方		2 電子申請フォームにより、必要事項を記載の上、送信してくだ
			さい。
			https://logoform.jp/form/oZYA/1194944
注			・提出された意見は公表します(個人情報等に該当する部分を除く)。
		項	・意見に対して、市は個別には回答しません。
			・意見に対する市の考え方を、担当課・田原支所・情報公開コーナー・
	-t-		四條畷図書館・田原図書館・ホームページで公表します。
	意 事		・賛否のみの意見や、趣旨の不明瞭な意見については、市の考え方を
			示さないことがあります。
			・意見提出用紙の枚数が2枚を超える場合は、意見の要旨をつけてくだ
			さい。